

あやべ 市議会だより

No.145

2024年(令和6年)
5月発行

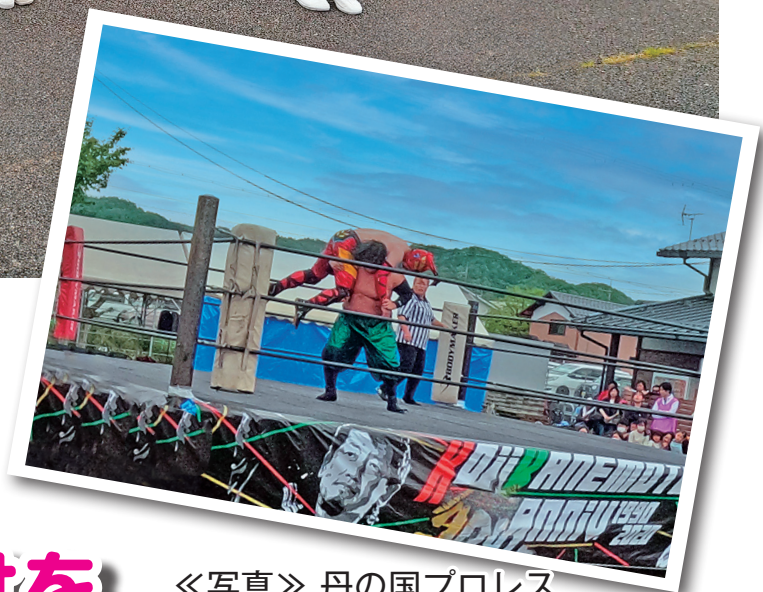


多言語対応サイトへ



《写真》 綾ノ本鼓笛隊

あやべ丹の国まつり



《写真》 丹の国プロレス

一人ひとりの幸せを みんなで紡いで実現する予算を可決



令和6年3月定例会を2月26日から3月22日までの26日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案51件を審議しました。議案は、いずれも原案のとおり可決・承認・同意したほか、議会から提案した議案2件を可決しました。(採決の結果は5ページに記載)

上程された議案は、3つの常任委員会に付託され審査しました。その内容は次のとおりです。

予算決算委員会

令和6年度当初予算・令和5年度補正予算 ～一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現する予算～

●予算審査のあらまし

予算決算委員会は、当初予算及び補正予算の審査を3月13日から19日までのうち5日間行いました。

付託された議案は令和6年度当初予算11件(一般会計1件・特別会計7件・公営企業会計3件)、補正予算8件(一般会計1件・特別会計4件・公営企業会計3件)と専決処分事項の報告1件の計20件です。

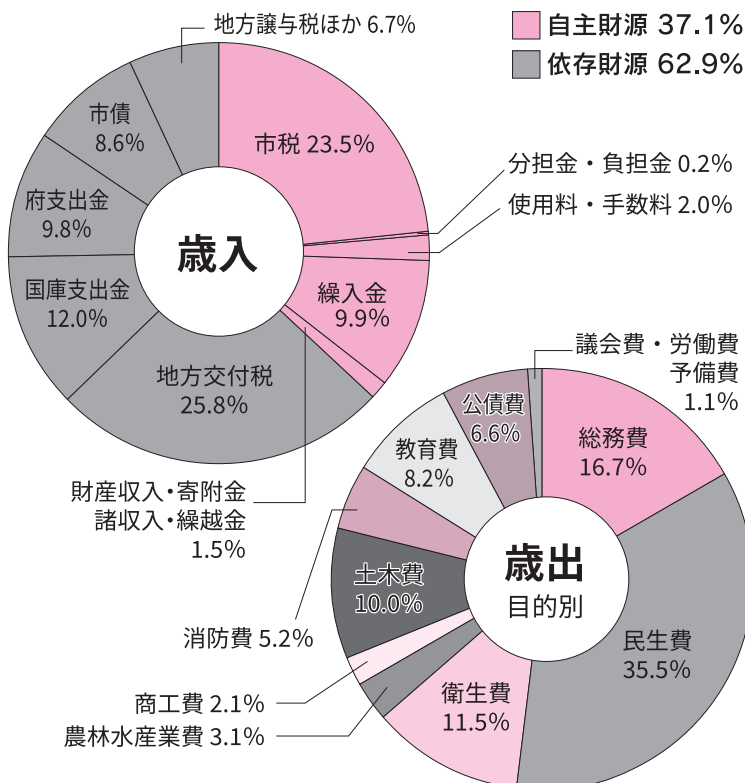
なお、3月12日に総括質疑を行い、14人の委員から26件にわたる質疑がありました。

●令和6年度当初予算の内容

一般会計の予算規模は、196億8,706万円 で前年度対比5.7%増の過去最大規模となっています。さらに、特別会計7件(総額89億5,709万円、4.6%減)と公営企業会計3件(総額129億5,207万円、0.5%増)を合わせた全11件の規模は415億9,622万円となり、前年度対比1.7%増の予算が編成されています。

令和6年度 歳入歳出の状況(一般会計)

《歳入・歳出》196億8,706万円



新年度予算の主なもの

●一般会計予算

- こども発達支援拠点施設整備事業費 (4億4,778万円)**
旧綾部幼稚園施設を活用して、発達に支援が必要な子どもとその家族、または子どもが通う学校や保育所等に対し、切れ目のない一貫した支援を提供できる体制の強化・充実を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの発達を総合的に支援する拠点施設を整備する。
- みんなで守る綾部の山林事業費 (700万円)**
安全な暮らしにつながる山林の適正な管理に努め、土砂災害等の防止に資するため、個人や林業経営体による森林整備等に対して支援を行う。
- 高齢者等ごみ出し支援戸別収集事業費 (341万円)**
指定の集積所までごみを出すことが困難な高齢者等のごみ出しを支援するため、ごみの戸別収集を実施する。
- 綾部駅北駐輪場整備事業費 (4,149万円)**
綾部駅北駐輪場利用者の利便性向上や歩行者の歩行空間を確保するため、駐輪場に屋根と駐輪ラックを整備する。
- 学校給食費補助事業費 (小学校・中学校) (1,916万円)**
物価高騰等の影響を受ける学校給食費に係る保護者負担の軽減を図る。

■ 主な意見

審査では、執行部からの説明に対し、委員が質疑を行い、その後、意見調整と採決を行いました。各委員の主な意見は以下のとおりです。

■ 一般会計

- 西部地域振興センター整備事業費を高く評価する。西部地域においても地域住民の安全・安心の確保及び利便性の更なる向上に期待する。
- 高齢者等見守りサービス補助金交付事業費を高く評価する。一人暮らしの高齢者や重度身体障害者等の住み慣れた地域での安心な暮らしの実現に期待する。
- 子育て世帯訪問支援事業費を大いに評価する。家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等に寄り添い、家事支援や育児・養育支援の充実を図られたい。
- 生ごみ処理機購入費補助金の導入は、新たなごみ減量の施策として高く評価する。市民に対する啓発活動を通じて、環境への意識を高め、生ごみの有効活用を促進されたい。
- 高齢者等ごみ出し支援戸別収集事業費を高く評価する。ますます増える独居高齢者の生活支援サービスとして、廉価な利用料が持続されることを望む。
- ふるさと就職支援情報発信事業費を評価する。就職情報が希望されている方々に届くよう、啓発に努められたい。

- みんなで守る綾部の山林事業費を高く評価する。所有する森林の扱いに不安を感じている所有者は多く、特に条件不利地森林整備事業の周知を徹底されたい。
- あやべ温泉等施設改修事業費を評価する。東部地域におけるあやべ温泉を核とした観光施策の将来像を明確にし、地域振興に努められたい。
- 新都市公園整備事業費を高く評価する。多目的に利用でき、様々な世代が集い、人と人とのふれあいや新たなにぎわいを生み出す公園の完成に期待する。
- 綾部駅北駐輪場整備事業費を評価する。利用者の利便性向上と歩行者の安全性の確保に努められたい。
- 西部地域消防防災拠点施設整備事業費を高く評価する。西部地域における迅速な災害対応及び防災力の向上に期待する。
- 部活動地域移行事業費を評価する。受入団体との連携を密に取り、生徒が充実した取組ができるよう努められたい。
- 学校給食費について、安全安心で質の高い学校給食を安定して供給するため、調理業務の外部委託の状況を定期的に検証すること。

■ 市立診療所等特別会計

- 更なる地域医療の充実を図られたい。

■ 農林業者労働災害共済特別会計

- 農林業者の生活の安全と福祉の増進を図られたい。

■ 国民健康保険特別会計

- 人間ドック受診率の向上を図られたい。

■ 介護保険特別会計

- 高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って豊かに暮らすことができる地域社会の形成に期待する。

■ 後期高齢者医療特別会計

- 高齢化が進み、医療費が増えていく中で、後期高齢者等が安心して医療を受けられる制度の確立に期待する。

■ 住宅・工業団地事業特別会計

- 住宅分譲地の早期の完売を図られたい。

■ 上水道事業会計

- 広域化の協議内容は、十分な情報開示を行うこと。

■ 下水道事業会計

- 下水道の今後の事業実施のために、国・府の財政支援を求めること。

■ 病院事業会計

- 更なる医師確保を図られたい。

● 令和5年度補正予算の内容

一般会計1件、特別会計4件、公営企業会計3件の計8件の補正を行い、総額14億5,194万円の減額となりました。

一般会計では、小学校大規模改修事業費として1,082万円が増額、また、指定管理者制度運営費として1,949万円が増額されました。公営企業会計では、長寿命化対策事業費として6,000万円が増額されました。他に事業費の確定見込みによる補正です。

● 審査の結果

採決の結果、令和6年度一般会計及び国民健康保険特別会計の2議案は賛成多数となり、これらを除く18議案は全員賛成で可決及び承認となりました。

なお、本会議での採決に際しては、賛成多数となった議案に対し、井田佳代子議員から反対、片岡英晃議員から賛成の立場で討論がありました。

(6ページに要旨を掲載)

●1学級に統合し吉美小学校内に移転

吉美小学校区の放課後学級は、現在、多田町と桜が丘一丁目の2学級で運営しているが、令和6年度の通年の児童数が30人となること、また、吉美小学校内に空き教室が1室できることから、1学級に統合し、吉美小学校内に移転する。更には、夏季休業中等における追加開級の柔軟化を図るため、所要の改正を行おうとするものとの説明がありました。

質疑の中で、「保護者への説明状況や反応は」との質問があり、「入級承諾通知書の送付に合わせて通知したが、現時点で問い合わせはない。今後、問い合わせがあった場合は丁寧に対応したい」との答弁がありました。また、「1学級になることでスタッフの人数はどうなるのか」との質問があり、「現在、第1放課後学級が3人、第2放課後学級が2人で運営しており、1学級になることで3人体制を予定している」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●部設置条例の一部改正

令和6年度機構改革に伴い、こども政策に関する事務を一元的に取り扱う部を新たに設置するため、所要の改正を行おうとするものとの説明がありました。

質疑の中で、「現在の福祉保健部及び新たに設置される福祉部と健康こども部の職員数の見込みは」との質問があり、「現在の福祉保健部が69人、新たに設置する福祉部に31人、健康こども部に47人の職員を配置する予定である」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、9議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●ゼロカーボンシティを目指して

第3次綾部市環境基本計画の期間終了に伴い、地球温暖化対策実行計画や地域気候変動適応計画も組み込んだ新たな「綾部市エネルギー環境基本計画」を策定。2050年ゼロカーボンシティの実現を目指し、令和12年度までのエネルギー政策と環境政策に関する目標や方策が取りまとめられています。

質疑の中で、「計画はどのように市民に啓発していくのか」との質問があり、「小学生など子どもにもわかりやすい啓発冊子の作成を進めている。配布方法は、子ども向けの出前授業など、子どもから家庭に広げていくような形をとれたらと考えている」との答弁がありました。また、「太陽光パネルの設置も増えてきているが、再生可能エネルギーに対する支

援を検討されているか」との質問があり、「支援制度に係る国の交付金獲得に向けて手続きを進めており、交付金を得ることができれば支援制度を拡充したい」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、16議案についても審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



議会情報公開条例に基づく公文書の開示実施状況

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの公文書開示請求はありませんでした。議会に関する情報開示については、議会事務局（電話42-1259）へお問い合わせください。

議決結果の一覧

《 全員賛成で可決・承認・同意した議案》

	件 名	結果
議第1号	手数料条例の一部改正について	可決
議第2号	部設置条例の一部改正について	可決
議第3号	職員定数条例の一部改正について	可決
議第4号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議第5号	一般職職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可決
議第6号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	可決
議第7号	UIターン者定住支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議第8号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第9号	放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部改正について	可決
議第10号	地域生活支援事業に係る利用者負担金の徴収に関する条例の一部改正について	可決
議第11号	廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正について	可決
議第12号	国民健康保険条例の一部改正について	可決
議第13号	介護保険条例の一部改正について	可決
議第14号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第15号	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第16号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第17号	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第18号	上水道給水条例の一部改正について	可決
議第19号	水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決
議第20号	病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決
議第21号	火災予防条例の一部改正について	可決
議第22号	消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決
議第23号	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の廃止について	可決
議第24号	永井産業振興基金条例の廃止について	可決
議第47号	市税条例の一部改正について	可決
令和6年度当初予算		
議第26号	令和6年度市立診療所等特別会計予算	可決
議第27号	令和6年度農林業者労働災害共済特別会計予算	可決
議第29号	令和6年度介護保険特別会計予算	可決

	件 名	結果
議第30号	令和6年度後期高齢者医療特別会計予算	可決
議第31号	令和6年度駐車場特別会計予算	可決
議第32号	令和6年度住宅・工業団地事業特別会計予算	可決
議第33号	令和6年度上水道事業会計予算	可決
議第34号	令和6年度下水道事業会計予算	可決
議第35号	令和6年度病院事業会計予算	可決
令和5年度補正予算		
議第36号	令和5年度一般会計補正予算(第10号)	可決
議第37号	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議第38号	令和5年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議第39号	令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決
議第40号	令和5年度住宅・工業団地事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議第41号	令和5年度上水道事業会計補正予算(第3号)	可決
議第42号	令和5年度下水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議第43号	令和5年度病院事業会計補正予算(第2号)	可決
その他議案		
議第44号	新都市公園整備工事請負契約の一部変更について	可決
議第45号	市有財産中一部譲渡について	可決
議第46号	エネルギー環境基本計画の策定について	可決
人事案件		
諮第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意
同第1号	副市長の選任について	同意
同第2号	教育委員会教育長の任命について	同意
専決処分事項の報告		
報第1号	専決処分事項の報告について(令和5年度綾部市一般会計補正予算(第9号))	承認
意見書		
意見第1号	建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書	可決
議会提案の議案		
議会第1号	議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	可決
議会第2号	議会委員会条例の一部改正について	可決

《 賛否が分かれた議案》

※議長は採決に加わっていません。(賛成：○ 反対：×)

会派名			民 政 会					創 政 会					共 産 党		公 明 党		あ や い の み ら い		酪 友 会	
議員名			本 田 文 夫	片 岡 英 晃	安 藤 和 明	酒 井 裕 史	藤 岡 康 治	柳 原 秀 一	高 橋 輝	松 本 幸 子	渡 辺 弘 造	梅 原 哲 史	後 藤 光	井 田 佳 代 子	吉 崎 篤 子	塚 崎 泰 史	渡 辺 小 百 合	中 島 祐 子	河 北 ひ さ 子	
件名・結果																				
令和6年度当初予算																				
議第25号	令和6年度一般会計予算	可決		○						○					×		○	○	○	
議第28号	令和6年度国民健康保険特別会計予算	可決			○						○					×		○	○	
請 願																				
請願第1号	国に対して、緊急事態に対応できる法令等の整備を求める意見書提出に関する請願書		意見書の可決によりみなし採択																	
請願第2号	2024年度国民健康保険料に関する請願書	不採択		×						×						○		×	○	×
意見書																				
意見第2号	国に対して、緊急事態に対応できる法令等の整備を求める意見書	可決			○						○					×		○	×	○
意見第3号	医療保険制度の抜本的改革及び財政支援の拡充を求める意見書	可決			○						○					×		○	○	○

令和6年6月定例会の日程予定

6月定例会は、6月10日から6月28日までの19日間の会期で予定しています。

6月10日(月) 本会議(議案上程)
17日(月) 請願受理締切り(正午)
18日(火)～20日(木) 一般質問
21日(金) 総務教育建設委員会

24日(月) 産業厚生環境委員会
25日(火) 予算決算委員会(総括質疑)
26日(水) 予算決算委員会(予算審査)
28日(金) 本会議(採決)

同意した人事案件

- 副市長の選任
岩本 正信 さん(若松町) = 新
- 教育委員会教育長の任命
小林 治 さん(上野町) = 新
- 人権擁護委員の候補者の推薦
四方 泉 さん(里町) = 新

可決した意見書

- 建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書
- 国に対して、緊急事態に対応できる法令等の整備を求める意見書
- 医療保険制度の抜本的改革及び財政支援の拡充を求める意見書

可決した意見書は関係機関へ送付しました。
(内容はホームページをご覧ください。)



請願審査

- 国に対して、緊急事態に対応できる法令等の整備を求める意見書提出に関する請願書
提案者：芦田 文雄 氏
意見書の可決によりみなし採択となりました。
- 2024年度国民健康保険料に関する請願書
提案者：社会保障をすすめる綾部市民連絡会 代表 山口 昭雄 氏
採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

討 論

反対

日本共産党
井 田 佳代子

暮らしと生業に全力応援の予算を
市内給与所得者の収入は2000年比30万円も減少、物価高騰は止まらず疲弊する市民、価格転嫁できず先行きが見えない小規模事業者、福祉職場では慢性的な人材不足。この状況の中、新年度予算の施策は不十分。能登半島地震の教訓は、避難所の環境整備や原子力災害時の実効性ある避難計画の策定だ。有機フッ素化合物PFASは今も流出し続けており、情報開示と土壌・水の定期検査、血中濃度検査など住民に寄り添う対応が必要。高齢者が安心して暮らすための地域包括ケアは進んでいない。国保の目的は社会保障と国民保健の向上だ。減らされた国庫負担をもどし国保料の引き下げを強く国に求めるべき。

議第26号 令和6年度綾部市一般会計予算
議第28号 令和6年度綾部市国民健康保険特別会計予算

賛成

民政会
かた 片 岡 英 晃

過去最大規模の予算を評価
令和6年度は、第6次綾部市総合計画の4年目であり、総合計画をさらに推進させるため、医・職・住・教育・情報発信をキーワードに重点配分されている。人口減少、少子高齢化など様々な課題に対応する施策を計画され、これまで、議会で議論してきた内容も取り入れ、一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できる予算であると大いに評価している。また、国民健康保険料の引き上げについては、国民健康保険制度を持続的なものとするためには、やむを得ないものと考え、これらの予算を通すことが、市民の生命、財産、暮らしを守り、綾部の未来へと繋がっていく。全員の賛成にて可決されることを期待する。

反対

日本共産党
つか 塚
さき 崎
たい 泰
し 史

事前準備と現行法の活用で対応を
感染症・自然災害等の緊急事態に
対して、万一、現行法で対応できない
場合でも、法改正により対応できる。
福島県弁護士会が、東日本震災の経
験に基づき、「既存の法制度を最大限
に活用すること」と意見表明したこと
は、重く貴重だ。
政府への権限集中や私権制限の強
化により、個人の人權制約を懸念す
る。また、災害時には、最も身近な自
治体である市町村の主導的役割の保障
が重要だ。
歴史的にも政府の権力濫用で、人權
が侵害されてきた例は枚挙にいとまが
ない。その痛苦の経験から日本では、
平時から非常事態に対応する法制度を
整備している。新たな法令整備の必要
はない。

意見第2号
国に対して、緊急事態に対応できる法令等の整
備を求める意見書

賛成

創政会
うめ 梅
はら 原
てつ 哲
し 史

緊急事態に対応できる法令整備を
日本国憲法は、平時を前提にして
つくられており、危機に対処すること
ができない。国家が危機にさらされた
時、一時的に行使される国の権限が定
められていないからだ。請願への反対
理由として災害発生時は現行法での対
応で問題がないという主張は間違っ
ている。緊急時における例外的な権力の
行使や憲法で守られた人權の制限をす
べて法律で定めることは、憲法を蹂躪
し、立憲主義に反すると私は考える。
本意見書は国と国民の生命と安全を守
るための法令等について建設的な議論
を、国会において早急に促進すること
を求めるものであり、国会における
議論を否定する理由はどこにもな
いのではない。

反対

日本共産党
よし 吉
さき 崎
あつ 篤
こ 子

医療保険制度一本化には反対
本意見書は、「国民健康保険制度に
ついて、将来にわたって持続可能な社
会保障制度の確立を図るため、国の財
政支援の拡充」を求めている。この点
は賛同できるが、「他の医療保険制度
と一本化する」という点では意見が分
かれる。国の予算を減らしたまま「一
本化」しても、国保の財政難が健保に
転嫁され、現役労働者の保険料値上げ
となり制度の改善にはつながらない。
委員会審査では「国に財政支援を求
める」点で一致していた。しかし「医
療保険制度の一本化」の議論は全くさ
れていない。国保法の目的は「社会保
障及び国民保健の向上に寄与する」で
あり、その目的から外れる本意見書は
賛同できない。

意見第3号
医療保険制度の抜本的改革及び財政支援の拡充
を求める意見書

賛成

民政会
ふじ 藤
おが 岡
こう 康
じ 治

一本化で抜本的改革・財政支援を
高齢化や医療費の増大など、多くの
要因が医療保険制度改革の必要性を促
している。特に、国民健康保険制度の
運営には限界があり、地方自治体だけ
では持続的な運営が難しい状況であ
る。そのため、全国的に一本化など抜
本的な改革が必要不可欠だと考える。
現制度では地域や所得によつて負担に
格差が生じ、公平性に欠ける部分があ
る。緊急支援ではなく、全国一律の医
療保険制度導入により、長期的な安定
を図ることが重要である。しかし、地
方自治体の意見を尊重し、高齢者や低
所得者にも配慮することも必要であ
る。よつて国による財政支援の拡充や
社会保障制度の持続可能性を高めるこ
とが求められる。

反対

創政会
ご 後
とう 藤
ひかる 光

医療保険制度の抜本的制度改革を
これまでから、国民健康保険被保険
者への負担軽減について、自治体から
国に対して、継続的に負担軽減の要望
をしてきている。
国民健康保険被保険者は、低所得、
高齢の方が多く、負担を軽減する必要
があるが、緊急支援というより、継続
的、持続的に負担軽減を求める必要が
ある。医療保険制度自体が、人口減少
と、団塊の世代の高齢化に伴う被保険
者の負担増から、安定運営が厳しい状
況になりつつある。
このようなことから、基盤を固めて、
持続可能性のある制度変更が必要であ
ると考える。
国民健康保険制度だけでなく、全て
の医療保険制度の一本化など、抜本的
な制度改革を行う必要があると考える。

請願第2号
2024年度国民健康保険料に関する請願書

賛成

日本共産党
よし 吉
さき 崎
あつ 篤
こ 子

国保料軽減のため国の財政負担を
本請願は、「2024年度の京都府
への納付金額は過去最高水準で、市町
村は厳しい国保運営を余儀なくされ、
一自治体の努力だけでは限界。国が緊
急支援を行うよう議会として意見書提
出を求める」という内容である。
国保法改正により40年前には国庫
負担割合が50%あったものを37・1%
まで抑制しており、全国市長会などか
ら「被保険者の負担は限界、公費1兆
円投入を」と求めている。
物価高騰など市民生活が厳しい中、
国保料を引き下げるため、国に財政負
担を求める意見書を提出することは当
然ではないか。

市政を問う

代表質問

大規模自然災害の対応を問う



創政会 梅原哲史

Q 大規模災害の発生直後は、公助は期待できない。実際に神戸市東灘区における人命救助活動に関する聞き取り調査結果によれば、近所の人、親戚、家族が約7割を占め、消防、自衛隊を大きく上回っている。倒壊した家屋の下敷きになった人々の生死を分けるのは、自治会などの共助であり、自治会加入促進が大切である。自治会の加入状況や推移、また、その評価は。

A 平成31年以降の4月時点の自治会加入率は少しずつ低下しているが、各自治会の努力により、全国平均と比べると、高い加入率が維持されている。本市から市民の方々に対して、自治会への加入を強制したり強く求めたりすることは困難であるが、防災の観点や地域の関係づくりからのアプローチとし、自治会加入の意義についてPRしていく。

Q 大規模災害の発生時、まずは応急復旧の前に災害現場での救援・救護活動を円滑に進めるため、瓦礫などで通行が塞がれた道路を切り開き、緊急車両の通行を確保しなくてはならない。しかし、本市には緊急時に必要な道路を切り開くための道路啓開計画がない。災害時にはどのようにして道路の啓開を行うのか。

A 綾部市地域防災計画が策定されており、大規模災害発生時には、この地域防災計画に準じて、各道路管理者がそれぞれ道路啓開を進めることになる。必要となった時には、災害協定を締結している綾部建設業協会の協力のもと、道路啓開を行うことになる。



今こそ暮らしと生業の全力応援を



日本共産党 塚崎泰史

Q バブル崩壊後、1人当たりの年間平均給与額は約30万円減少している。市民の懐が冷え込んだところに物価高が市民生活を直撃し、いま暮らしは危機的状況だ。市の考えは。

A 新型コロナウイルス感染症が5類となり、社会活動正常化の動きが加速している。また、経済活動も回復の勢いが強まる一方で、物価高の影響により、先々の生活に不

安を感じる世帯も多くある。

Q 市民の懐の冷え込みは、商売に大きな影響を与える。経済の長期停滞が始まった平成8年に2,121件あった市内事業所は、平成28年には1,531件と20年間で590件がなくなった。市内経済の状況と見通しは。

A 京都北都信用金庫の特別調査「令和6年の自社の業

3月5日から7日までの3日間にわたって15人の議員が市政全般について質問を行いました。
ここでは代表質問と一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

代表質問

況の見通し」では、「良い」と回答した企業が12・7パーセント、「普通」が37・6パーセント、「悪い」が49・7パーセントと、半数近くの企業が「悪い」見通しとされている。

Q 子どもの医療費を18歳まで完全無料化、国や府とともに保育園等の副食費・学校給食費の無償化、国民健康保険料の子どもの均等割の独自減免を提案する。また、耐震予定、或いは、耐震済み住宅のリフォーム制度の創設、地域経済振興基本条例の制定を求める。市の考えは。

部活動の地域移行の詳細は



A 移住・定住や子育て等の施策に応じた住宅改修の補助を実施しているが、現在、リフォームのみを目的とした補助は考えていない。地域経済の振興は、綾部市総合計画に定めており、この計画に沿って、地域経済の振興事業を実施してまいりたい。



民政会
片岡英晃
かたおか ひであき

Q 本市においては、市教委を中心として、関係者を交えた検討会において検討を進め、令和6年度から、陸上競技とバレーボールについて、試験運用が開始される。試験運用が開始されてくると考えているが、地域移行が生徒や保護者、教職員にとってプラスに働くようにしなければならぬ。試験的に行う2種について、詳細な内容は。

A 陸上競技については土曜日の午前中、綾部高等学校のグラウンドにおいて、アスレツアやべ陸上競技教室に中学生部門を新設し実施する。バレーボールについては、日曜日の午前中に綾部中学校の体育館においてバレーボール教室を実施する。今回の地域移行の実施により、陸上競技部とバレーボール部のない学校の生徒が参加することが可能となる。

Q 中学校で部活動として取り組んでいる他の競技、

例えば、野球や卓球、ソフトテニスなど、他の競技の進捗状況はどうなっているのか。また、中学校における文化部の活動も行われているが、文化部の地域移行に向けた取組状況はどのようになっているか。

A 他の競技については、現在、綾部市スポーツ協会とその加盟団体に対して、中学校の部活動の地域移行に関する考え方や意向についてアンケートを実施している。今後、協議が完了した競技から段階的に実施していきたい。文化部については、綾部市文化協会に協力をお願いしたいと考えている。





大地震時、原発は危険、対策は



Q 能登半島地震の被害実態から、大飯・高浜原発の即時停止を求めるべきでは。

A 原子力規制委員会や国の議論や動向も踏ま

え、避難計画の検討を進める。また、国や電力事業者に対し能登半島地震を踏まえ、改めて稼働と住民避難計画はセットでチェックする制度の構築を要望する。

Q 高浜原発から30キロ圏内の人口は7,411人だが、家屋が倒壊するなどの被害を受けて屋内退避できない場合、避難所などで屋内退避可能なコンクリート建物の収容可能人数は。

A 30キロ圏内の指定避難所のうち、鉄筋コンクリート造の避難所に限ると9施設、収容人数1,625人となっている。

Q 現状では避難も屋内退避も実効性のない状況だ。稼働を容認するならば、地震との複合災害を想定し、市としてどのようなことから対策を強化するのか。

A まずは木造家屋の耐震化を集中的に行い、被害の軽減を図る。また、京都府に対して、東部地区の避難路である府道小浜綾部線や府道上杉和知線について、バイパスの残区間の整備や拡幅等の促進、交通途絶に備えた大型の救助用ヘリポート及び大雪対策の拠点施設の設置等の事業の検討を要望している。



災害時に男女共同参画の必要性は



Q 災害時の避難所は、性別に配慮した設置・運営となっており、被災地のジェンダー格差は東日本大震災で問題となり、熊本地

震・能登半島地震でも同様の課題が浮き彫りとなった。避難所では災害対応力のある女性の視点からの設営・運営が必要不可欠であるが、本市では、災害対応できる女性職員の育成はどうか。

A 国のガイドラインを踏まえ、地域防災計画や避難所運営マニュアルに基づき、これまでから男女共同参画の視点に配慮した避難所開設運営訓練を実施してきた。今年度も出水期前に、災害警戒対策本部の動員計画に基づく避難所班要員77人（男性39人、女性38人）を対象とし、避難所運営説明会や開設訓練を実施した。

Q 災害時にはその地区で住み慣れ、陣頭指揮がとれる女性パワーも必要であり、配置される職員さんと協力して避難所設営や運営ができるのがベストと考える。そのために住民向けの研修が必要ではないか。

A 1月28日に府男女共同参画センターとの共催で、男女共同参画の視点で市民向けの防災講座を実施し、一定の効果があつた。自治会でも、多様な視点での防災研修は重要であり、今後は同様の研修機会を設けていきたい。



高校卒業までの医療費無料化を



Q 子どもの医療費助成は、子育て世代の切実な願い。これまでの綾部市の実施の経過は。

A 京都府の制度に準じて、平成5年から実施しており、平成26年には入院助成の対象を中学生まで拡充、翌年には通院助成も中学生まで拡充し、1か月1医療機関ごとに自己負担200円で受診できるようにしている。

Q 高校卒業までの入院費助成拡充の内容は。通院費助成の拡充は検討したか。

A 1か月1医療機関200円で受診できるようにする。助成方法は、後日、市に請求してもらう償還払いにしたい。通院費助成の拡充は、他市の状況も見きわめながら検討する。

Q 能登半島地震では木造家屋の倒壊で多くの犠牲者が出た。綾部市で昭和56年以前の木造住宅の耐震化率はどうか。また、耐震改修を促進するための課題は。

A 綾部市の昭和56年以前の木造住宅の耐震化率は28・2パーセントとなっている。耐震改修を促進するため、2年間の限定措置ではあるが個人負担なく耐震診断を受けていただけたこととし、耐震改修補助の拡充も考えている。また、ホームペー

日本共産党

よし ざき あつ こ
吉 崎 篤 子

重層的支援体制整備について問う



Q 厚労省が進める重層的支援体制整備事業は、地域共生社会の実現を目指すための体制整備と記されているが、制度内容は、

A 複雑に絡み合う課題等に対し、行政だけでなく、福祉関係機関、地域、NPO等の幅広い支援会議の場で、課題の解きほぐしや各関係機関の役割の整理等、包括的な支援体制を整備し、相談支援体制の強化を図る。各分野において直接的な支援制度がない場合でも、相談を受け止め、さらに支援が届いていない人へのアウトリーチ等を通じた継続的な支援も行っていく。

Q 市町村の任意事業で、令和5年12月時点で府内の実施は一市のみ、移行準備事業に取り組む自治体が府内では本市を含む6市町、という状況で先駆的な取組だが、この事業が実施されることで、どのような効果が期待されるか。

A 例えば8050問題では、事務局が各支援機関の調整、総括役を担い、親への支援は地域包括支援センターやケアマネジャーなどが、また、子どもへの支援は就労支援相談やハローワーク、脱ひきこもり支援センター、障害支援事業所などが構成員となり、重層的支援会議で世帯を包括的に支援。福祉制度と住民の地域活動等で、取り残されない支援体制づくりに取り組む。

令和6年度機構改革について問う



Q 令和5年4月1日に、こども家庭庁が発足したことから、こどもまんなか社会の実現に向けて令和6年度に機構改革が計画されているが、その概要とポイントは、

A こどもを取り巻く様々な課題に対応するため、こども施策に関する事務を一体的に支援する部署を設置して、体制の強化を図ろうとするもので、具体的には、現在の福祉保健部を福祉部と健康こども部に分割し、健康こども部でこども政策に関する事項を一元的に所管する。

Q こども家庭庁創設の背景には、深刻な少子化、コロナ禍で加速した児童虐待やいじめ、貧困問題、日本の子どもの低い幸福度、親の子育て負担の増加、ヤングケアラー等があるが、健康こども部を創設することで課題解決につながるのか。

A 健康こども部に新たにこども家庭センターを新設することで、母子保健と児童福祉との連携・協働を深め、虐待への予防的な対応や個々の家庭に応じた切れ目ない支援提供など、相談支援体制の強化を図る。さらに、新たに子育て世帯訪問支援事業やペアレントトレーニング事業など、家庭支援事業の制度を導入し、切れ目なく、漏れなく対応することで、多岐にわたる課題解決を目指す。

広域連携で効率的なまちづくりを



Q いよいよ待ったなしの人口減少、高齢化、少子化、過疎化対策だが、令和6年度予算案における本市の少子化、人口減少対策や

高齢化、過疎化による集落機能低下への対策など予算の特徴は、

A 少子高齢化も含めて人口減少の大きな流れは避けがたい。人口減少のテンポを緩やかにしていく緩和策と、人口減少社会の中でも持続的な行財政運営を行う適応策を講じていく。緩和策として子育て環境の改善を大きな柱に、各種の支援策や移住定住対策を講じるとともに、人口減少を踏まえた適応策としては、高齢者へのごみ出し支援やコミュニティナースなどの高齢化対策、集落機能の維持のための自治会運営への女性や若者参画、自治会の在り方検討など踏み込みたい。

Q 人口減少社会においては、自治体運営も上手く小さくして質を高める方策が重要。そのためには自治体間の広域的連携も必要。既に有害鳥獣処理対策施設や、府中・北部地域消防指令センターなどがある。今後スケールメリットや環境課題の解決のためにも一般廃棄物処理施設の広域的整備の研究が必要ではないか。

A 来年度以降、府北部地域連携都市圏形成推進協議会の部会で検討・研究されて行くものと考ええる。



公明党

わたなべ
渡辺さゆり
小百合

災害ケースマネジメントの構築を



Q 災害ケースマネジメントは、自治体が弁護士や保健師、建築士、民間団体等と連携し、被災者一人ひとりの悩みやニーズを戸別

訪問して聞き取り、適切な支援に繋げ、生活再建を後押しする取組である。被災者の抱える様々な課題に対応するため、官民がそれぞれの専門性や強みを活かして取り組み、効果的かつ効率的な支援に繋がると考えるが、本市において、災害ケースマネジメントの体制構築の取組についての考えは。

A 従来の被災者支援は、支援メニューを用意し、申請に基づいて提供されている。災害ケースマネジメントの体制構築の取組は、内閣府が提唱しているもので、災害の関連死や支援漏れの防止、また被災者の自立や生活再建の早期実現等に効果が期待されている。被災者支援の主体は行政である一方、被災者が直面する様々な課題には専門的な知識が必要とされるため、行政単独での実施は困難であり、民間団体や市の多様な部局が連携して取り組むことが重要である。民間の協力を得ながら、多様な主体が連携して、実効性のある体制を構築していくかが重要であり、様々な調整が必要であるため、今後、先行事例等を参考にしながら、調査研究に努めたい。

創政会

やなぎ
柳はら
原ひで
秀かず
一

綾部市立病院の経営状況を問う



Q 新型コロナウイルス感染症の発生により、綾部市立病院は感染者対応のため病床を確保し、一般患者の受け入れに支障が生じ、患者の

受診が減少し経営に影響を及ぼした。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行で病床確保補助金に変化があり、現在の収支状況に影響していると考えるが、現在の経営状況は。

A 事業収益の減少と事業費用の増加により、コロナ禍となった令和2年度以降、4年連続での赤字決算となる見込みとなっている。

Q 公立病院は地域医療の確保のために重要な役割を果たしており、国は経営強化を促すガイドラインを提示している。今後の経営改善が必要であると考えるが、市の考えは。

A 新型コロナウイルス感染症の発生を境に、非常に厳しい経営状況を強いられている。将来においても人口減少に伴い、医療需要の減少が想定される。また、生産年齢人口が減少する中、奨学資金貸付制度の活用や府立医科大学をはじめとする医師派遣元との関係強化等による医療従事者確保が重要である。今後、患者数の確保、病床機能など収益の改善策を検討する。市と市立病院がさらに連携強化し専門家による経営分析を行い、本市にふさわしい公立病院として一層努力していく。

酪友会

かわぎた
河北こ
ひさ子

太陽光パネル発電について問う



たが、綾部市の太陽光パネルの設置、推進についての考えは。

A 令和3年度時点の導入実績から1.2倍以上増やすことを目指す。市エネルギー環境基本計画では「地域と共存した秩序ある再生可能エネルギーの土地利用」と掲げている。本市の再エネ促進区域は公共施設の屋根、公有地、建築物の屋根のみとしている。

Q 太陽光パネルの設置に係る農地転用の状況は。

A 農地転用の状況は、令和元年以降の5年度分で33件、50筆、そのうち令和4年度では11件、13筆、令和5年度では13件、22筆と直近の2年間で、件数筆数とも急増している。

Q 耐用年数と安全性については。

A 耐用年数は一般的に20～30年。太陽光パネルの廃棄は事業者の責務だが、国も課題と認識し、廃棄等にかかる費用の積立を義務化している。太陽光パネルには鉛などの有害物質が含まれている可能性がある。破損した場合は感電や有害物質が流出するおそれもあり、取り扱いには十分な注意が必要である。

市民に寄り添った国保制度を



Q 厚生労働省
令和3年国民健康保険実態調査によると、国保に加入している全世帯を世帯主の職業別に見ると、最も多い職業は

無職、被用者がそれに続く。加入世帯の所得は、全体の75パーセント以上が所得200万円未満。所得の約17パーセントが国保料という高負担。経済の冷え込みと物価高騰の中、国保料の引き上げ提案がされているが、今こそ市民のくらし応援と福祉の充実が求められる。子育て支援の観点から子どもの均等割り全額免除ができないか。

A 未就学児童の軽減対象者と金額は、令和4年の10月末時点では127人で、軽減額98万5,945円。令和5年10月末時点で153人、軽減額が91万3,121円。令和4年度に新設された未就学児に対する均等割の保険料の軽減制度については、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、対象被保険者の均等割額を半額に軽減しており、市独自の対象拡大については国や府の支援が得られないことから、当面国の制度に準じて取り組んでいきたい。

Q 子どもの均等割り全額免除の検討はされたのか。
A さらになる制度拡大については検討していない。

地籍調査の進捗を図れないか



Q 綾部市の地籍調査の進捗率は3・5パーセントと全国平均53パーセントに比べてかなり低い状況である。地籍調査の重要な

性は、土地の正確な情報が登記簿に記載されることで、土地の権利関係が明確化され、境界紛争や取引手続きの円滑化が図られる。災害時には正確な境界情報が役立ち、公共事業の計画や用地買収範囲の特定がスムーズに行われる。また、地籍情報のシステム化により効果的なまちづくりが促進され、市民は負担なく安心して土地情報を利用できる。事業範囲を拡大し進捗を図れないか。

A 地籍調査事業費の75パーセントを国や府からの交付金により賄っており、残り25パーセントの市負担分についても一定の交付税措置がされるなど、市の実質的持ち出しが非常に少ない有利な事業となっている。しかし、国や府からの交付金の配分額は市からの要望どおりとはなっておらず、現状では事業拡大しようとしても交付金の増額が見込めない状況である。また、事業範囲を拡大すれば、それに応じ事務量も増えるため、対応する職員を増やす必要が出てくることから、事業範囲の拡大は現時点では困難だと考えている。

今後の空き家対策への方針は



Q 人口減少に伴い、今後空き家が増えてくることが想定される。本市の空き家対策については、定住・地域政策課で行い、近隣市町

村に勝る実績を上げてきた。これまでの空き家対策は移住における利活用を前提とした対策であった。昨年12月に法改正があり、「特定空き家」に加え「管理不全空き家」に対しても指導、勧告が出来るようになったが、持ち主が放置する空き家対策を今後どのように考えるのか。

A 所有者不存の空き家に関しては、財産管理人制度の活用や代執行による解決方法となる。相続放棄などで所有者不存となるまでに、空き家の所有者の方に活用等を検討いただけるよう啓発に努めていく必要がある。また、今回の法改正により、空き家の有効活用について、「空き家等活用促進区域」を制定することで、建築基準法における接道や建物の用途の規制緩和が行える可能性があることから、関係課とも調整して区域の制定について検討を進めたい。さらに、新たに「管理不全空き家」についても勧告ができるようになり、勧告することで固定資産税の住宅用地特例の解除ができることから、この法改正に合わせた新たな啓発も行っていきたい。

次世代からのメッセージ ～上林小学校～ (令和6年4月取材)

第7回の小学校編は、上林小学校へ広報広聴委員が訪問し、5・6年生の児童会4名のみなさんの声を聞いてきました。

学校のどんなところが好き？

- ・給食がおいしいところ。
- ・グラウンドが広く、遊具や道具がたくさんあるところ。
- ・友達と会って、話したり遊んだりできるところ。
- ・上林小学校は少人数だからみんな仲良しなので、他の学年の人ともさそい合ってドッジボールやサッカー、おにごっこをしているところ。
- ・みんな明るくて、みんなで助け合える優しさがあるところ。
- ・友達との信頼関係が深く、誰とでも仲がよいところ。

綾部(地域)のどんなところが好き？

- ・自然に恵まれていて、いろいろな魚や動物に出会えるところ。
- ・全国にも誇れる、大きくて堂々とした大とちの木があり、年に1回、みんなでとちの実拾いに行けるところ。
- ・桜が満開の時は、とてもきれいなところ。
- ・四季折々の花や草が見られること。
- ・国宝があるところ。

周りの大人たちに感謝していることは？

- ・資源回収に協力してくださったり、行事に参加してくださったりする。
- ・ふるさと先生が、上林地域のことをくわしく説明してくださること。
- ・あいさつをしたら返してくださる。いつも、見守ってくださっている。
- ・学校や体験などに行かせてもらったこと。
- ・子ども達が集まる会の準備をしてもらったこと。



大きくなったらどんな仕事がしたい？

- ・政治家、美容師、学校の先生、歌手、警察官。
- ・パン屋さんかカフェを開く。お母さんのようにみんなが幸せになれるお店を開きたい。
- ・ハーバリストになって、いい香りがするハーブを売りたい。
- ・いろいろな魚の種類が分かり、新しい発見ができる漁師さん。

取材を終えて

児童会の委員さんは6年生の女子3人と5年生の男子1人で、上林の自然が大好きで他の地区にはない国宝の二王門や、オオサンショウウオが自慢だというお話しでした。

また、小規模校だからできる1年生から6年生まで揃っての取組や交流会を、和気あいあいとされているという雰囲気がとてもよく伝わってきました。

色々とお話を聞く中で、違和感なくスムーズに中学生になれるのが、小中一貫校の良さだとも再認識させていただきました。

ふるさとが大好きな皆さん、豊かな自然の中で夢を持ってこれから勉強に励んでいってください。ありがとうございました。

編集後記

3月定例会では過去最大規模となる令和6年度の当初予算を予算決算委員会にて慎重に審査を行い可決したところです。

市議会といたしましても、未来へつなぐ予算として各事業が適正に執行されているか、しっかりとチェック機能を果たしてまいります。

広聴活動におきましては、「市民と議会のつどい」を開催するなど、より多くの市民の皆様のお声をお聞かせいただく機会を設けたいと存じますのでその際はぜひご参加ください。

今後も皆様に親しまれる議会だよりとなるように努めてまいります。ご意見ご要望がありましたらお聞かせください。

編集／広報広聴委員会

◎松本幸子 ○中島祐子 後藤光 渡辺小百合 塚崎泰史 酒井裕史 片岡英晃 高橋輝 (◎委員長 ○副委員長)